

議案第13号

鳥取県公立学校の教員としての資質の向上に関する指標の一部改定について

鳥取県公立学校の教員としての資質の向上に関する指標の一部改定について、別紙のとおり議決を求めます。

令和7年3月15日

鳥取県教育委員会教育長 足 羽 英 樹

鳥取県公立学校の教員としての資質の向上に関する指標の一部改定について

教育人材開発課

令和7年3月15日

鳥取県公立学校の教員としての資質の向上に関する指標【養護教諭】を、以下のとおり一部改定する。

1 改定の概要

令和4年8月の「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針の改正」（以下「指針の改正」という。）、令和5年1月の「養護教諭及び栄養教諭の資質能力の向上に関する調査研究協力者会議の議論の取りまとめ」（以下「議論の取りまとめ」という。）等を踏まえ、養護教諭の指標について所要の改定を行う。

2 主な改定内容

（1）指針の改正を踏まえた改定

- ・教師に共通的に求められる資質能力として設定された5つの柱（①教職に必要な素養、②学習指導、③生徒指導、④特別な配慮や支援を必要とする子供への対応、⑤ICTや情報・教育データの利活用）に沿って、指標の構造を再整理した。
- ・特別な配慮や支援を必要とする子供への対応、ICTや情報・教育データの利活用に関する項目の内容を追記修正した。

（2）議論の取りまとめ等を踏まえた改定

- ・養護教諭が学校保健の全校的な推進体制の中核となり、教職員間の連携を調整していくこと等が求められていることから、教諭など他の職種の職員との専門性を生かした連携・協働により保健組織活動を行っていくことについて記載した。
- ・コロナ禍における学校運営等を通して、校内での感染症の拡大防止や、罹患した児童生徒への個別対応等も養護教諭の重要な役割として改めて認識されていることから、「疾病の管理・予防」に関する内容を新たに記載した。
- ・学校の教育目標等を具現化する保健室経営計画の効果的な活用や、児童生徒や職員の心身の健康の保持増進を図る学校保健計画の策定への参画に対して、養護教諭が中心的な役割を果たすことが必要とされていることから、それぞれの計画への主体的な関わりについて記載した。

3 施行期日

令和7年4月1日

職		養護教諭					
		キャリア スタート期 (教員養成 完成時・ 採用時)	育成期(第1ステージ) (1~5年目)	向上期(第2ステージ) (6~10年目)	充実期(第3ステージ) (11年目以降)		
指針における5つの柱 観点 キーワード	ステージ		<p>教員としての必要な基礎的素養・指導技術を広く習得し、実践的指導力を身に付けるとともに、学校組織の一員としての自覚を高める。</p>	<p>第1ステージの経験をもとに、保健教育や保健管理の専門的知識・技能を習得するとともに、学校保健活動の推進力と実践的指導力の向上及び視野の拡大を図る。</p>	<p>第2ステージの経験をもとに、職務に関する専門性をよりいっそう高め、広い視点から学校運営に積極的に参画するとともに、指導的立場としての力量及び管理的立場としての力量(マネジメント能力)を高める。</p>		
				<p>充実期前期(11~15年目)</p>	<p>充実期後期(16年目以降)</p>		
<p>教職に必要な素養に主として関するもの</p>							
素養	豊かな人間性、創造力、寛容性、人権意識	よりよい社会の実現に向け、自他の価値を尊重し、自らの人間性や創造性を高めることができる。					
	前向きな姿勢、向上心、適応力	学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、学び続けることができる。					
	教育的愛情、児童生徒理解、判断力	児童生徒に対する理解を深め、自発的・主体的な成長や発達を支援することができる。					
	専門的知識・技能、指導力、構想力	保健教育、保健管理に関する専門的知識・技能を有し、児童生徒の主体的な学びを支援することができる。					
	社会性、協調性、コミュニケーション力	学校組織の一員として、学校内の多様な人材、家庭や地域等と連携・協働を図ることができる。					
	使命感、責任感、倫理観	教育公務員としての倫理観及び法令遵守の精神に基づき、責任ある言動をとることができる。					
学校運営・教職員連携	学校安全への対応	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育の社会的・制度的・法的・経営的理解に関する基礎理論・知識を習得している。 	<ul style="list-style-type: none"> 校内の救急体制を把握し、適切に救急対応をしている。 危機管理体制(危機管理マニュアル)を把握し、児童生徒が安心して学校生活を送ることができるための適切な対応や危機の未然防止に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 危機管理体制(危機管理マニュアル)を把握し、学年や学校全体を広く見渡す視点に立った上で、過去の事例に学びながら、適切に研修等を行い校内の救急体制の周知を図るとともに、迅速な対応及び危機の未然防止に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 校内の救急体制、危機管理体制(危機管理マニュアル等)を把握し、必要に応じて危機管理体制の点検や改善をしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校全体の視点に立って、危機の未然防止策や危機発生時の具体的な対応策について、校長に進言したり、教職員に指示したりするなどの対応を行っている。 	
	家庭・地域とつながる力	<ul style="list-style-type: none"> 学校、家庭、地域との連携・協働 	<ul style="list-style-type: none"> 地域社会に貢献することについて、自分なりの考えを持ち、実行しようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭・地域・関係機関等と連携・協働し、児童生徒を共に育てようとする関係を築いている。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭・地域・関係機関等と連携・協働を通じて、必要な情報を収集・発信しながら、学校課題の解決に向けた校内体制を構築している。 	<ul style="list-style-type: none"> 家庭・地域・関係機関等との連携・協働を通じて、保護者や地域等の協力を得ながら学校課題の解決に向けた取組を推進する役目として率先して行動している。 	
	組織として連携・協働する力(同僚、関係機関、異職種)・保健組織活動(児童生徒保健委員会、学校保健委員会、外部連携等)	<ul style="list-style-type: none"> 目標 業務改善 ICT等による業務の効率化 事務 外部 チームマネジメント 協働的教職員集団づくり 	<ul style="list-style-type: none"> 集団で業務を遂行する際、自らの役割に応じて適切に行動し、力を発揮している。 	<ul style="list-style-type: none"> 管理職や同僚の指導・助言を受けながら、組織の中における自らの役割や責任を自覚するとともに、その一員としての業務を遂行している。 保健組織活動の企画・運営に参画し、自校の健康課題と結びつけて考えている。 	<ul style="list-style-type: none"> 同僚と協働しながら適切に業務を遂行するとともに、関係機関・異職種との連携を適切に行っている。 学校全体を広く見渡す視点に立って、自校の特色について把握し、その特色を生かした実践を行っている。 自校の健康課題を把握し、解決に向けた保健組織活動の実践を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校課題の解決に向けて、保健組織活動を計画的かつ積極的に進め、組織力を向上させている。 組織全体について、自己の経験を生かしながら内外の環境要因を広く見渡し、その特色を生かした「チーム学校」(効果的・効率的な組織)としての教育活動を展開している。 	<ul style="list-style-type: none"> 様々な学校課題の解決に向けて、保健組織活動をはじめとする教職員間や関係機関等との連携・協働体制の構築に向けて、校長を補佐しながら「チーム学校」(効果的・効率的な組織)としての教育活動を展開している。 教職員の意見を積極的に吸い上げるなど、風通しのよい職場作りを努めるとともに、働き方改革の推進に取り組んでいる。
			<ul style="list-style-type: none"> 教諭等、他の職種の職員とそれぞれの専門性を生かした連携・協働を行いながら、保健組織活動の推進に努めている。 保健体育主事等と連携を図りながら、自校の状況に応じた学校保健計画の策定・実施等に参画している。 働き方改革の目的を理解し、ICTの効果的な活用等による業務の効率化を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> 各期(ステージ)において、学校教育目標の達成に向けて管理職及び同僚と協働しながら取り組むとともに、取組の継承や後継者育成を近隣他校、中学校区、全県的と視野を広げながら業務を遂行している。 			
<p>学習指導に主として関するもの</p>							
保健教育	各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントの実施	<ul style="list-style-type: none"> 教育課程の編成に関する基礎理論・知識を習得している。 	<ul style="list-style-type: none"> 「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、保健に関連する教科・領域の年間指導計画を把握した上で、児童生徒の実態に応じた単元構想や教材づくりに取り組んでいる。 	<ul style="list-style-type: none"> 「学習指導要領」の趣旨・内容を理解し、学年や教科の系統性を踏まえた年間指導計画の工夫・改善に参画するとともに、児童生徒の実態や学校、地域の特色を生かした単元構想や教材開発に取り組む、専門性の向上を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 「学習指導要領」の趣旨・内容を生かし、教科横断的な視点を持って校内の教育課程づくりに携わるとともに、現状分析をもとに学校や地域の特色を生かした単元構想や教材開発に取り組み、専門性を発揮して保健教育を推進している。 		
	年間指導計画の把握・単元構想や学習指導案の理解						
<p>生徒指導に主として関するもの</p>							
保健管理及び児童生徒理解・指導	保健管理(健康診断、健康観察、救急処置、疾病の管理・予防、環境衛生等)	<ul style="list-style-type: none"> 心身の健康管理 学校環境の管理 	<ul style="list-style-type: none"> 健康診断、健康観察、救急処置、疾病の管理・予防、環境衛生等について理解している。 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員、学校医、学校歯科医と連携して、健康診断や健康観察を適切に実施するとともに、事後措置についても速やかに行っている。 学校における救急処置の範囲を理解し、校内の救急体制を把握した上で、養護教諭としての専門的な判断をしている。 学校薬剤師と連携して、環境衛生検査を的確に実施している。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健管理全般について、適宜校内の職員や外部機関等と連携し、観察、検査等を、改善を図りつつ適切に実施している。 救急体制について全教職員の共通理解を図り、校内研修の充実に取り組みるとともに、関係する医療機関等と連携している。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態や状況を多面的に捉え、保健情報を総合的に評価し、個別の健康課題を的確にアセスメントしつつ、児童生徒一人一人の指導・支援を行っている。 学校全体の健康課題や救急体制を的確に把握するとともに、家庭・地域・関係機関等との信頼関係を構築し、その解決等に向けて組織的に対応している。 	
	健康相談及び保健指導、教育相談、生徒指導及びいじめ・不登校、虐待防止対策	<ul style="list-style-type: none"> 個への対応 コミュニケーション能力 校内組織や関係機関等との連携 	<ul style="list-style-type: none"> 健康相談及び保健指導、教育相談に関する基礎理論・知識を習得している。 	<ul style="list-style-type: none"> 健康相談及び保健指導、教育相談、生徒指導を行う上で必要な理論や技法について理解するとともに、児童生徒の特性や人間関係、家庭環境等を把握し、それらを考慮した指導・支援を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒一人一人の特性や人間関係、家庭環境などを多面的に捉え、個に応じた適切な指導・支援を行っている。 同僚の生徒指導上の悩みを理解し、課題の解決に向けて指導・助言を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態を的確に把握し、個に応じた適切な指導・支援を組織的に継続して行っている。 学校全体の生徒指導上の課題について教職員間で共通理解を図るとともに、児童生徒一人一人の課題の解決に向けて、教育相談員・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーや、関係機関等との連携を積極的に図ることで、組織的な対応ができる体制づくりに努めている。 	
	健康課題の把握と保健室経営	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒との関わり 健康課題の解決 保健室経営計画 	<ul style="list-style-type: none"> 保健室経営に関する基礎理論・知識を習得している。 	<ul style="list-style-type: none"> 自校の健康課題に応じた保健室経営計画を作成する等、保健室経営の具体的な方策を立案し実行している。 児童生徒の健康実態を把握するために必要な情報を収集し、健康課題を分析している。 	<ul style="list-style-type: none"> 保健室経営計画の評価等を踏まえ、日常的に保健室経営の工夫・改善を図っている。 保健室経営において、児童生徒の個別及び集団の健康課題の解決を図っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育目標や学校保健目標を具現化するため、保健室経営計画等を効果的に活用し、他の教職員と連携しながら、計画的・組織的に保健室経営を展開している。 	
<p>特別な配慮や支援を必要とする子供への対応に主として関するもの ※「学習指導」「生徒指導」を個別最適に行うものとして位置づけ</p>							
保健教育	特別な配慮や支援を必要とする児童生徒への対応	<ul style="list-style-type: none"> 特別な配慮や支援を必要とする児童生徒の理解し、支援に必要な基礎的知識を習得している。 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒の実態把握に基づいた「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」を理解し、一人一人の教育的ニーズに応じた学習上・生活上の支援の工夫を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者や関係機関と連携しながら、「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」の作成への参画・活用や、学習上・生活上の支援の工夫を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> 組織的な校内支援体制を構築し、保護者や関係機関等と連携しながら、「個別的教育支援計画」、「個別の指導計画」に基づいた合理的配慮や学習上・生活上の支援の工夫を行っている。 		
	特別支援教育の視点						
<p>ICTや情報・教育データの利活用に主として関するもの ※「学習指導」「生徒指導」「特別な配慮や支援を必要とする子供への対応」をより効果的に行うための手段として位置づけ</p>							
保健教育	ICTや情報・教育データの利活用	<ul style="list-style-type: none"> ICTの保健教育・保健管理等への活用 情報・教育データの活用 	<ul style="list-style-type: none"> ICT活用の意義を理解し、ICTの活用に関する基礎的知識・技能を習得して保健教育や保健管理等に活用しようとしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ICT活用の意義を理解し、ICTを保健教育や保健管理等に積極的に活用している。 	<ul style="list-style-type: none"> ICT活用の意義を理解し、ICTを保健教育や保健管理等に効果的に活用している。 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現に向け、児童生徒の学習の改善を図るため、教育データを効果的に活用している。 他の教職員にICTや教育データの効果的な活用方法を助言している。 		
	ICTの活用						

※ 必要に応じて、「児童生徒」は「幼児児童生徒」と読み替える。